

現場説明書

1. 名 称 令和4年度 教受 第3号
豊田一色公民館外壁等改修工事
2. 工 事 場 所 川越町大字 豊田一色 地内
3. 規 模 設計図書による
4. 内 容 防水改修工事 一式、 外壁改修工事 一式、
建具改修工事 一式、 塗装改修工事 一式
5. 工 期 契約日より令和5年1月31日
6. 工程表等の提出 受注者となられた方は、契約締結後所定の時期に次の書類を
監督員に提出のこと。
①着 工 届
②監理技術者（又は主任技術者）及び現場代理人等選任通知書
③工 程 表
④A3版縮小図面（A4版折）2部
⑤上記以外、監督員の指示する書類
7. 質 疑 及 び 回 答 日 時 : 入札公告に記載のとおり
提出場所 : 川越町役場 学校教育課
※質疑のある場合のみ提出してください。また、質疑書はA4版サイズで社名記名のうえ、電子メール、FAX、郵送、窓口持参のいずれかにて提出してください。（窓口持参以外の方法にて提出の場合は、電話にて到達確認を行ってください。）（様式自由）
8. 設 計 図 書 の ①現場説明書及び質疑回答書
優 先 順 位 ②特記仕様書
③設計図面
④共通仕様書
9. 設 計 図 書 の 入札公告 4 設計図書の入手方法のとおりとします。
に つ い て
10. そ の 他 ①共通費は、「改修建築工事」にて算定しており、経費率算定期

(T)については、6月としています。

- ②当積算において、各経費は円単位まで計上した後、一般管理費にて工事価格が千円止となるように端数処理をしています。
- ③公共建築工事積算基準及び公共建築工事共通費積算基準に基づき算出しています。
- ④設計書数量は参考資料の為、各社の責任において積算してください。
- ⑤工事による近隣の苦情については、受注者の責任において解決してください。
- ⑥道路、公共物、私有物等に汚損、破損を生じた場合は、速やかに修復してください。
- ⑦発生材、残材等は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」、「三重県建設副産物処理基準」等関係法令に適合させてください。
- ⑧工事車両等の進入路は、現状復旧してください。
- ⑨仮設物設置、既存物改修等について、当局及び関係機関と十分打合せしてください。
- ⑩仕様明記のない使用材料については、監督員が決定するものとします。
- ⑪新型コロナウイルス感染症防止対策に努めてください。また、作業員の感染が疑われる場合は直ちに監督員に報告してください。
- ⑫工程、施工計画の作成にあたっては、地区と十分協議を行ったうえで作成するとともに、公民館利用者がいる場合は、利用者の安全を最優先に作業を行うこと。
- ⑬**積算根拠となる設計内訳書を提出すること（設計書表紙に社名記名のうえ押印し、表紙およびNo.1に積算金額を記入し入札時に提出のこと）。提出なき場合は入札に参加出来ません。なお内訳書は当町が発行する金抜設計書を使用し提出してください。**

【問い合わせ先】

川越町役場 学校教育課

TEL 059-366-7121